

7 深沢丘陵地域 地域別方針



まちづくりの基本的考え方

- 台峯や常盤山等の丘陵部の緑や新川、大塚川等の水資源を大切に、景観形成や地域コミュニティづくり等に活用する。
- 若い人から高齢者まで誰もが住みやすいまちづくり、豊かな自然環境をいかした良好なまち並み形成を進める。
- 地域資源を有効活用する（台峯・常盤山、野村総合研究所跡地、北条氏常盤亭跡、扇湖山荘等）。

目標

目標①
台峯・常盤山などの丘陵部のまとまった緑の保全・管理・活用

方針

①常盤山（野村総合研究所跡地を含む）の緑を保全・管理・活用する

②地域の緑をつなげる

③新川や大塚川、夫婦池、湧水等の水資源を活用する

取り組み

- 常盤山特別緑地保全地区の管理作業を新しいコミュニティづくりのモデルとする
- 国指定史跡「北条氏常盤亭跡」を歴史・文化とふれあえる施設として整備する
- 野村総合研究所跡地の有効利用（散策路など市民の憩いの場の提供、新機能導入の検討、民間活力の導入等）
- 鎌倉中央公園の整備・管理・活用
- 身近な緑の保全・管理
- 都市公園等の緑の保全・創出
- 扇湖山荘の有効活用
- 生産緑地地区の保全、農地の保全活用
- 新川や大塚川の自然回復と環境保全・親水化
- 夫婦池公園等は周辺の自然を保全しつつ親しみやすい空間づくりを行う
- 谷戸の水系を景観に取り入れる

目標②
良好な居住環境の保全と魅力的なまちづくり

①計画開発された住宅地等の良好な住環境を保全し、まち並みを形成する

②災害に強いまちづくりを進める

③高齢化等に対応した居住環境の整備を進める

- 風致地区や住民協定などにより比較的開発時の区画が維持された自然環境と調和した良好な住宅地の保全と創造（梶原山住宅等）
- 地区まちづくりルールの策定などによる住環境の維持・保全（敷地の細分化防止、まち並み形成等）
- 街路樹の植栽などによる沿道の修景
- 風致地区に指定され大部分が市街化調整区域となっている林間の住宅地の住環境の保全（鎌倉山）
- 中層住宅地の住環境の保全
- 公共公益施設等の開放、緑化の充実
- 地震、水害、がけ崩れ、山火事などの防災対策
- 地域の防災拠点の整備
- 住み続けることができる多様な世代向けの住宅供給
- 空き家を活用した小規模多機能施設、公園等の地域コミュニティ施設の充実
- 生活利便施設の立地誘導（身近に買い物ができる店舗等）
- 多様な世代向け公共施設の整備
- 下水道の早期整備

目標③
主要道路沿道の整備とコミュニティ交通の充実

①藤沢鎌倉線、長谷常盤線等の主要道路沿道の整備と修景を行う

②公共交通機関の充実により自動車利用を抑制する

③住民にとって、安全で利用しやすい道づくりを行う

- 安全で快適な歩道の整備
- 街路樹の植栽、電線地中化等による沿道の景観形成
- 地域生活拠点としての機能充実（商業の集積や地域交流の場など）
- ミニバスの有効活用
- 地域の交通拠点の交通施設の充実（湘南深沢駅）
- 由比ガ浜閘谷線B区間の変更（ルート・形式等）
- ビル、商店等に対する駐車場の付置義務
- 生活道路の環境改善・整備
- 安心して歩ける歩行空間づくり

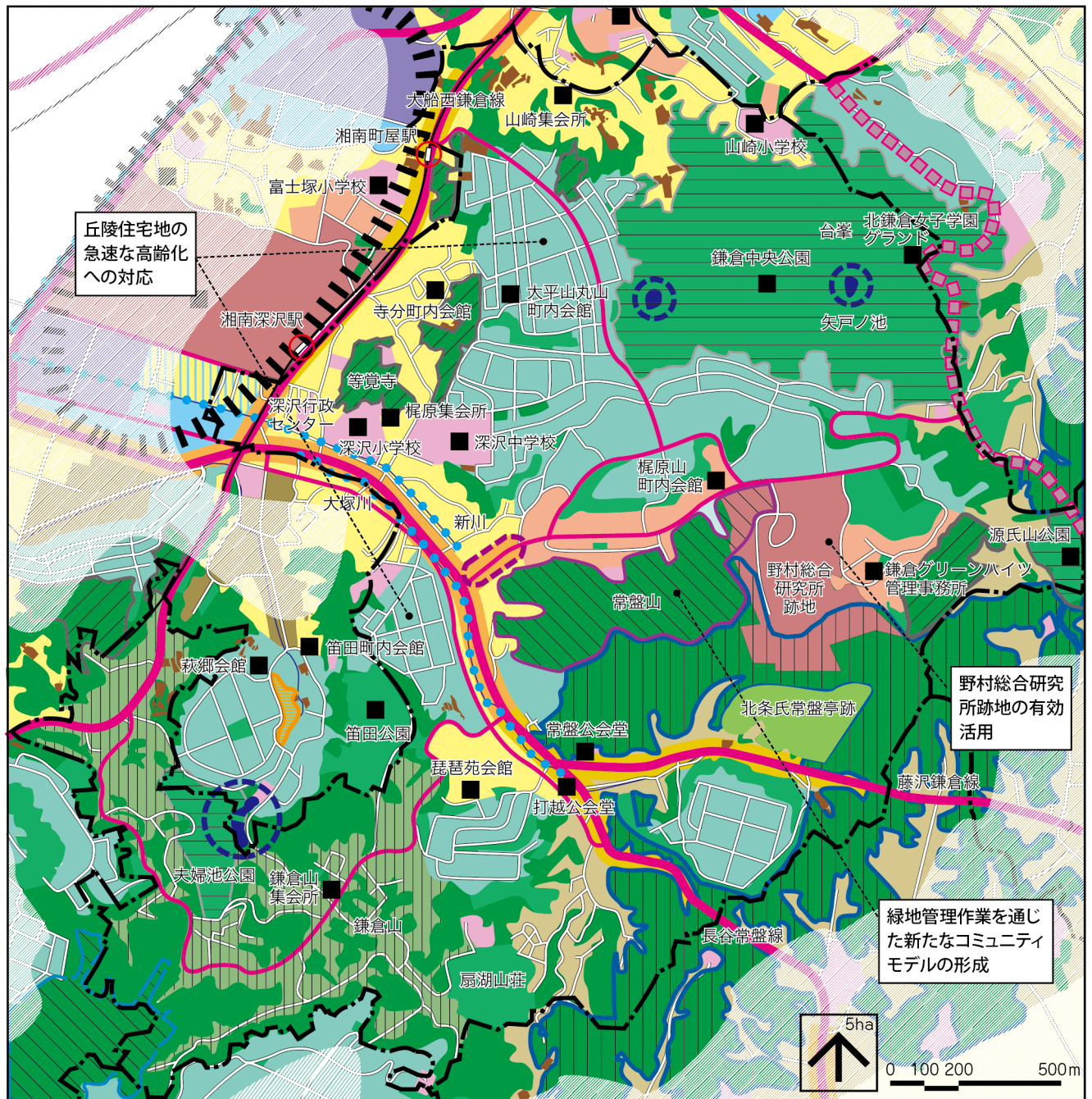
ソフト面の取り組み

- ・緑地（民有地）の新たな管理モデルの検討（住民参加の方法等）

検討課題

- ・野村総合研究所跡地の具体的な活用方策
- ・山林資源の活用方法の検討（樹林管理によって発生する剪定材の活用等）
- ・市街化調整区域のあり方

図 地域別方針……深沢丘陵地域



- | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------|------------------|--------------------------|
| ■ 古都保存法の緑（歴史的風土保存区域及び特別保存地区の指定地内の緑地） | ■ 谷戸の住宅地 | ■ 公共公益施設等 | ■ 由比ガ浜関谷線B区間の変更（ルート・形式等） |
| ■ 古都保存法以外の法の緑 | ■ 一般住宅地 | ■ 新たな都市機能の導入 | ■ 地域間を結ぶ主要道路 |
| ■ 身近な緑 | ■ 沿道住宅地 | ■ 地区計画 | ■ 生活道路 |
| ■ 自然的公園の緑 | ■ 計画的開発住宅地（丘陵住宅地） | ■ 地域生活拠点 | ○ 地域交通拠点 |
| ■ 都市公園等の緑 | ■ 林間住宅地（鎌倉山） | ■ 地域の防災やコミュニティ拠点 | --- 地域別の概ねの区域を示す境界 |
| ■ 歴史公園としての整備 | ■ 中・高層住宅地 | | |
| ■ 鎌倉広町緑地 | ■ 生活型商業地 | | |
| ■ 常盤山 | ■ 産業複合地 | | |
| ■ 生産緑地地区 | | | |
| ■ 河川（新川、大塚川等） | （ ■ ） 産業複合地における土地利用転換地等 | | |
| ■ 池周辺（夫婦池等） | | | |